

新潟市マンホールポンプ等クラウド監視システム運用業務に係る
公募型プロポーザルの実施について

次のとおりプロポーザル方式による技術提案書を募集します。

令和元年 12 月 25 日

新潟市長 中原 八一

1 業務委託

業務名 新潟市マンホールポンプ等クラウド監視システム運用業務
委託場所 新潟県新潟市中央区太右エ門新田地内
委託概要 クラウド監視システムの情報配信サービス

2 業務の概要

現在本市は、新潟市内における広域に点在する多数のマンホールポンプ施設等を管理・運用しているが、これらをより効率的に管理するために、この度クラウド監視システムを導入するものである。

この監視システムは、必要な情報を必要な時に、インターネット等のネットワークを介して利用できるクラウド型とし、クラウドによるコンテンツやデータなどのサービス利用を行えるものとする。

また、本市が設置する監視装置及び通信端末を除いた一連の機能を実現するハードウェア及びソフトウェア等は、事業者の責により所有し、保守管理するものとする。

※本業務は情報配信サービス提供業務であり、子局側の通信機器等の設置工事は含まない。

3 選定方法

事業候補者選定にあたり、その目的に対する技術提案による公募型プロポーザル方式を実施する。なお、この審査については、新潟市マンホールポンプ等クラウド監視システム運用業務委託事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という）にて審査し、事業候補者の選定を行う。

4 資格要件

本プロポーザルに参加できるものは、次の各号に示す要件をいずれも満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であって、同条第 2 項の規定に基づく新潟市の入札制限を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続き開始の申立ての事実がある者でないこと。

- (3) 下水道施設向けのクラウド型監視システムの納入実績があること。
- (4) 新潟市に納税義務がある者にあつては、公告日時点で滞納が無いこと。
- (5) 「新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領」での別表 2 の 9（暴力的不法行為）の適用に該当しない者であること。

5 プロポーザルの実施日程

以下の日程で実施する。

日程	内容
令和元年 12 月 25 日	プロポーザル公告 実施要領、要求水準書等の公表
令和元年 12 月 25 日～令和 2 年 1 月 14 日	参加表明に関する質問の受付
令和元年 12 月 25 日～令和 2 年 1 月 16 日	参加表明及び参加資格確認申請書類の受付
令和元年 12 月 25 日～令和 2 年 1 月 16 日	参考図書閲覧期間
令和元年 12 月 25 日～令和 2 年 1 月 16 日	技術提案書に関する質問の受付
令和 2 年 1 月 22 日	技術提案書に関する質問の回答
令和 2 年 1 月 22 日	参加資格審査結果の通知
令和 2 年 1 月 22 日～2 月 6 日	技術提案書の受付
令和 2 年 2 月 13 日	プレゼンテーションの実施
令和 2 年 2 月 14 日	審査結果通知

6 問合せ先

新潟市下水道部下水道管理センター施設管理課

ポンプ場第 1 係・ポンプ場第 2 係

担当 成澤・横渡

送付先 〒950-1146 新潟市中央区太右エ門新田 1 4 2 2 番地 3

電話番号 0 2 5 - 2 8 1 - 9 2 0 3

F A X 0 2 5 - 2 8 4 - 5 8 4 9

E-mail shisetsu.ps@city.niigata.lg.jp